

## 平成28年度第2回境港市障害福祉計画推進委員会会議録

■ 日 時：平成29年2月27日（月）13：15～14：45

■ 場 所：境港市保健相談センター 研修室

■ 日 程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 境港市障がい児者プランの進捗状況について
  - (2) 市内に必要な障がい福祉サービスについて
- 4 閉 会

### 1 開会

<事務局>

定刻となりましたので、ただいまから、境港市障害福祉計画推進委員会を開会いたします。

みなさまお忙しいところをお集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは早速ですが、これからの進行を会長にお願いしたいので、会長、よろしく申し上げます。

### 2 会長あいさつ

<会長>

ご案内のとおりでございますが、今日は2つの議事がございます。忌憚のないご意見、建設的なご意見をいただきまして、有意義な会になるようにしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは早速ですが、議事（1）「境港市障がい児者プランの進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

### 3 議事

<事務局>

資料1、「境港市障がい児者プラン」35ページからになりますが、障害福祉サービス等の見込み量について、計画の平成28年度の給付実績として、平成29年1月の給付実績を加筆しております。26ページをお開きください。第4章、障害福祉計画の推進では、障がいのある方が地域で安心して暮らす共生社会の実現を目指して、3項目にわたって数値目標を設定しています。

（1）「入所施設入所者の地域生活への移行」ですが、資料2をご覧ください。各年度の実績ですが、入所者数の変動は、お亡くなりになられた方、新たに入所された方によるものです。平成28年度の入所者数53人の内訳ですが、光洋の里が17人、もみの木園が12人、西部やまと園が9人、祥福園が5人、そのほか県内東中部、松江市など県外の施設に入所しておられます。施設入所からグループホーム等、地域生活に移行された方は、平成29年度には累計7人という目標値が設定されていますが、平成29年1月末時点では0人という結果です。

境港市に現在、地域生活移行の対象となりそうな方が何人位おられるかですが、本市では現在、障害

福祉サービスを利用されている方のうち、9割を超える方に、サービス等利用計画が作成されています。施設入所をされている方53人のうち、まだ計画が作成されていない方もおられますが、計画にはご本人やご家族の生活に対する意向、またご本人に対する援助方針を記載する欄があります。その記載欄に将来的なグループホームの利用や地域生活への移行について何らかの記載があった方は2人しかおられませんでした。それ以外、ご家族を含めほとんどの方が、施設入所の継続を希望されていました。また、鳥取県西部地区には入所施設が5箇所ありますが、平成29年2月現在、定員284人に対し、待機者が、希望の重複はあるということですが、122人おられるということです。

入院中の精神障がいのある方で入院期間が1年以上の方は、平成28年6月現在、県全体で977人、西部地区には400人おられるということです。また、入院期間が1年以上で、何らかの支援があれば退院可能な境港市の方は、平成28年度は5人ということでした。平成26年度は15人、平成27年度は8人だったということです。

また、境港市で生活保護を受給されている方で、精神科病院に1年以上入院している方は5人おられますが、いずれも重度の方で地域生活への移行は難しい状況です。

地域生活への移行は、ご本人やご家族の意向や状況はもちろん、地域の受け皿として在宅サービスや居住環境の整備が必要になります。西部圏域の市町村合同で、一般相談支援を5つの事業所に委託していますが、その中に「地域に移行するための重点的な支援」も含まれています。また、鳥取県西部障害者自立支援協議会の中には専門部会として、地域移行部会や在宅部会があります。市としても、関係機関と連携しながら、一層取り組みを進めていく必要があると考えています。

(2)「地域生活支援拠点等の整備」ですが、障がいの重度化、高齢化や親亡き後を見据えて、施設入所やグループホームだけではなく、自宅や一人暮らしを居住方法の選択肢の一つに加えるという観点から、国の障害福祉計画で平成29年度末までに各市町村、または圏域に少なくとも1つの拠点を整備することをうたっています。昨年末時点で全国で22の自治体でしか整備が完了していないということであり、この成果目標を次期の障害福祉計画にも維持してやっていくという方向で検討しているということです。

(3)「福祉施設から一般就労への移行」ですが、計画相談が浸透し、それに伴って就労サービスの利用者も増加傾向にあります。なかでも、精神障がいのある方への就労サービスの提供が増加しています。一般就労への移行者数について、平成29年度には7人という目標を設定しています。実績は平成26年度に2人、平成27年度は4人、平成28年度は1人で、内訳は就労継続支援A型から一般就労された方が1人、B型から5人、就労移行支援から1人という結果になっています。鳥取県では平成27年度から平成30年度の4年間で障がいの新規雇用を1,000人増やすという計画を立てています。市としては、障がい者雇用に関する情報提供や、事業所、障害者就業生活支援センターやハローワーク等、関係機関と連携して、障がいのある方の就労希望の把握や支援をしていきたいと考えています。

続きまして、障害福祉サービスの見込み量について、特徴的なところとして、36ページ、生活介護は利用者数にそれほど変動はありませんが、サービス量が減っています。これは通年ですと3月にデータを取りますので、月による変動もあるかもしれません。38ページ、就労継続支援A型ですが、利用者数が増えています。就労継続支援B型は利用者数はほぼ変動はありませんが、サービス量が減っています。B型利用者の中には、継続して事業所に通えない方もおられるということです。41ページの計画相談支援については、平成27年度からサービスを利用される方に計画を立てることが必須になり、相談支援を利用される方が増えています。特に障がい児の相談支援は給付費ベースでも平成27年度に対し平成28年度見込みは約1.8倍の伸びとなっています。増加要因としては、市の健診などで汲

み取ったニーズが、陽なた等での療育指導につながっているということが考えられますし、近年、放課後等ディサービスの事業所が次々と開設されており、利用される方もかなり増えてきている状況があります。

<会長>

ただいまの事務局の説明に質問等ありますか。

入所者の地域生活への移行について、目標の数値がなかなか達成されないが、傾向として施設の受け入れ体制はだんだん下げていかれるんですか。

<委員>

施設側は定員を変更しなければ、受け入れを減らすことはそうありません。

<会長>

29年度目標の7人に対し、0人が続いていますか。

<事務局>

やはり入所されている方は重度の方で、グループホームに入所されるとしても24時間型ということになると、難しい状況にあると感じています。

<委員>

生活保護を受給されている方で精神科病院に1年以上入院している方について、皆さん重度で退院の見込みがないという話でしたが、病院側が退院できないという判断だったのか、例えば退院先がないから退院できないという場合も含まれているのでしょうか。

<事務局>

定期的にケースワーカーが病状調査をさせてもらっていて、そういったところでの聞き取りや、医療が必要かどうかを定期的に病院から頂いておりますが、退院そのものが難しいということのようです。入院加療が必要という所に丸が付いている方ばかりです。

<委員>

退院する所がないから、入院加療が必要と付けざるを得ない場合もあります。病院側としては受け入れてくれる所がなければ入院させるしかない。その辺りはどうなのでしょう。病的に重いので難しいということであれば、それは重度の人だからということになるのでしょうか。

<事務局>

大体が病的に難しいと考えております。

<委員>

今、国は3万9千人を退院させると言っています。多分、かなり重度の方も含まれています。それに向けての体制づくりが必要です。それから1年以上入院中で条件さえ整えば退院可能な方が、26年度は13人、27年度は8人、28年度は5人と減っている理由が、もしわかれば。

<事務局>

理由は把握していません。

<委員>

徐々に減っていつているので、死亡退院なのか、きちっと退院されたのか。いい形で退院されていればいいのですが。この5人は、当然、さっきの生保の方とは違う5人ですよ。

<事務局>

はい。

<委員>

少なくとも地域移行の可能性がある方としては、先ほど報告のあった、入所中の人に2人、今の5人、計7人の方が場合によっては可能性があると思われる方ですね。

<事務局>

今の入院の方については、5人というのも、5人中4人が65歳以上で、やはり減ってくる要因としては、退院された方もあるんですが、高齢でということもあるようです。どこの誰という情報がこちらには入ってこないんで、具体的な情報はわかりにくいというのが現状です。

<委員>

境港市で今一般就労されている方が何人位おられるのか。

<事務局>

把握していません。

<委員>

施設から一般就労への移行を考えている人が、実際、地元で受け入れがどれ位できているのか、それがわからないとつながっていかない。数的に上がっても、結局、一般就労して辞められた分までカウントしていないんじゃないでしょうか。実際はどの位定着しているのでしょうか。

<事務局>

関係機関に状況を聞いてみようと思います。

<委員>

資料2の、一般就労が1人、就労移行支援が1人、あと、A型が1人、B型が5人、移行が1人という説明があったと思いますが、それはどの数字ですか。

<事務局>

今、一般就労されている方が、平成26年度から年度ごとに2人、4人、1人ですが、その内訳がA型から1人、B型から5人、就労移行支援から1人ということです。

<委員>

今年度、私が記憶しているだけで、F&Y から一般就労された方は3人はいらっしゃいます。この数字はどこから出てきた数字でしょうか。

<事務局>

国保連からのデータがもとになっております。

<委員>

サービスが終結された場合は。

<事務局>

サービスの実績量は国保連から引っ張ってきて、実際に就労のサービスが終わった方に関して、計画と照らし合わせて数字をあげたということになります。

<委員>

計画の方で一般就労したので終結しましたという報告を見て、一般就労したということであげられたのでしょうか。

<事務局>

そうです。

<委員>

サービスを利用しながら一般就労をしていらっしゃる方もいるので、実数と違ってくると思います。しばらくは様子見でサービスを利用しています。それが長くなる方もいますし、3か月順調にいったから終了にしましょうかという方も中にはいらっしゃいます。

<会長>

極端な話で言うと、Aさん、Bさん、Cさんとおられて、その人が就労したとか、していないとか、調べにくい訳ですか。

<委員>

確かに市役所が把握するのは難しいです。ハローワークでも把握しきれないと思います。

<委員>

施設側は様子見で、半年でも1年でも待つただけのんでしょうか。

<委員>

すぐ戻れなくなるという訳ではないのですが、ただ、A型の場合は、雇用なので、その人がいない期間が長いと仕事がまわらなくなるので、そこは早めに判断してということになります。

<委員>

3か月間はトライアル雇用というのもありますから。

<委員>

ハローワークで把握できるのは障害者雇用の場合。もう一つ、ここで出てこない数字としては、3か月の間に帰ってきてしまう人もいるので、それも1件と数えるんだとしたら、ここには出てこない。

<事務局>

おっしゃられるとおりで、まだB型を継続しておられる方は、ここの数字には入っていない。障害福祉サービスのB型が終わった、なおかつ一般就労だと、そういった方の数字しかここではあげていないということになります。

<会長>

他に何かありますか。

<委員>

数字があがってきて、これをどう読まれたのかお聞きしたいと思うのですが、見込み量があって、これを超えるような利用者数やサービス量があるような場合、見込み量より少ない場合、それを見込み量位の数字がきているから、もう増やさなくてもいいねというものと、こんなにきてるんだから、これは見込み量自体を計画で上げていかないといけないなあというものがあると思うんです。その辺が皆さんにはちょっとわかりづらいと思うので、もし数字を作る中で分析されたとしたら、お伝えいただきたいと思いますが。

<事務局>

地域移行という観点から、訪問系のサービスはもっと増えていった方がいいと思いますし、居住系のサービスも利用者数が増えていった方がいいサービスだと思います。次の議事の2番にも通じますが、短期入所も、預ける場所がないという声をかなりお聞きしていますので、そういったところも増えていけばいいと思います。

<会長>

ということは、施設を増やすという需要があるということでしょうか。

<事務局>

親の介護が大変で急な出来事に、預けたくても預ける場所がないという話も良く聞きますし、訪問系サービス事業所も市内には少なく、市外の事業所を利用しておられるところで使いにくい面もあるのではないかとといったところです。

<事務局>

私が言うのも変な話ですが、皆さんに大変ご尽力いただいて本計画を策定して、目標値、計画値というものがございまして、それに対して、こういった結果ですよという話で終わっては面白くないですね。なぜそういう現状があるのかという分析、あるいは現状を目標に近づけるためにはどのように努力していかなければならないかということは、行政しか持てない分析のノウハウがありますし、皆さんしか持っていない現場の声というものが当然ある訳でございまして、計画を作った以上は最終的に数値が出てくる訳でして、それが理由とか現状とか全てが納得できる結論を持たなくちゃいけない話でして、今現状はこうですよというだけに終わらないように努力させていただかないといけないと思いました。あわせて、資料につきましても、色々口頭でも説明しましたが、なるべくわかりやすく、数値は最初から書いておくようにさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

<会長>

素人にもわかりやすいようにお願いします。

そうしますと、議事（２）「市内に必要な障がい福祉サービスについて」説明をお願いします。

<事務局>

資料３を説明

今後、市内で障害福祉サービスを提供している社会福祉法人、事業所等に情報提供させていただくとともに、更なる情報の分析を我々の方でも進めていかなければなりません。年齢や障がいの程度等、個々によって非常に違う訳でして、どういった年齢や障がいの程度の方が利用するサービスが必要なのかというようなことも、もう少し分析しながら、随時、皆様方や障害福祉サービス事業所に情報提供させていただきたいと考えているところです。

<会長>

今の説明に何かありませんか。問題は結局、国や県の認可がいるのであれば、業者の方で、地元で手を挙げてくれる所があるのかなのか。施設としてショートステイは必要なのかどうなのか。光洋の里さん、その辺はどうですか。

<委員>

ショートステイについては色々ここに書かれているように、必要な時に使えないとかありますが、全体的な稼働率としては70パーセント位です。空きがない訳ではないのですが、特定の所に集中していて、金土日あたりが満床になっています。（計画相談支援事業所の方が）もう何か月先、1年間も、この人たちはこういう感じでショートを使うよと言ってこられるので、うちも3か月以上先の予約を入れてはいけないと言うのですが、プランの中で決められているものですから、Aさんが金土日、Bさんが土日で毎週使うとか入れていくと、緊急に土日入りたい方はどうしてもはじきだされてしまう。私たちもその辺をどうしたらいいかというのが課題で、いつも満床かということ、週半ばくらいは空いていて1人位しか使っていないという時もあったりして、単にベッド数を増やせばいいということではないかもしれないし、また空床型というのがありますが、うちの利用者さんは結構入院が長い方もいるのですが、何十年もおられる方が多いですから、荷物がすごく多くて

その方の部屋を使うのもなかなか難しい。本当に緊急で使いたい方はいらっしゃると思いますが。

<委員>

私も家で連れていきますので、10年位前、主人の母が亡くなったのですが、亡くなるとは決まっていなかったので、緊急の時は本当にどうしようかなと。結婚式で東京や大阪に行く場合は2、3か月前からわかっているので何とか探せますが、身内のお葬式が、私達障がいの子どもを連れてくる者には一番切実ですね。臨時にちょっと余力を取っておいていただければ。

<委員>

重度の身体障がいでもわっているわけですが、最近は重度の知的障がいの方や精神障がいの方も徐々に増えておられて、自分で歩いておられる利用者さんがいない時代が長かったですが、今は歩いておられる方もたくさんご利用になっています。必要な時に空いていないというのが申し訳ないと思うのですが。

<委員>

今、担当している方がそうなんですけど、実態として事業所の数がないという問題と、事業所はあるんだけど、その体制で今の利用者が受けとめられないという問題と2つあるような気がします。その辺りも細かく見ていかないと難しいかなと。実際光洋さんは空いているけれど、マンツーマン対応しないといけなとか。ハード的に向かえないというのが確かにあると思いますが、ソフト面も、その辺りがつなげられていないかなと思ったりします。

<委員>

重度の医療的ケアが必要な方で療育センターがいっぱいになっている。医療型のショートステイを民間でやる場合、ドクターや看護の職員を確保しないといけない、それこそ平日はガラガラとなると経営できないので、やっぱり県立等で定員を増やしていただくのが一番だと思います。後は労災病院と県が契約してやったのですが、それがあまりうまくいってなくて、使う回数が少なかった。病院はベッドだけ空けます、何も面倒を見ませんということなので、24時間対応のヘルパーさんを確保しないといけない。ナースはノータッチ、場所を貸すだけ。何かあったら当然対応してくれると思いますが、よくわかっているヘルパーさんでないと預けられないということで、結局、親御さんが24時間、最初の何回か付き添って、ようやく親御さんが付き添わないで使うというようなことになっていたようで、少し体制を変えるような内容は出ました。

うちも病院の敷地内でショートステイをやっていて、知的障がいの方も増えてきていますが、やっぱり平日は空いていて、金土日がいっぱいという状況が続いています。

<会長>

そういう施設があることは、わかっておられるのでしょうか。

<委員>

わかっています。それから、孫の手さんはほぼ決まりだと思っていいのでしょうか。もし誰かに聞かれても、言って大丈夫でしょうか。

<事務局>

構いません。先ほど次長が説明しましたが、社会福祉審議会というのが、補助金の順位を決める所ですが、そこで1番バッターということです。鳥取県にいくら補助金が下りてきて、何番までもらえるのかという話なんでしょうけど。

<委員>

どの辺にできるのでしょうか。

<事務局>

場所は未定です。

<委員>

生活介護ですか。放課後等デイとかは。

<事務局>

生活介護です。将来的には分かりませんが。

<会長>

グループホームの要望もあるようですが、なかなかそう簡単に手を上げるようなところもないでしょうから。

<委員>

うちの法人がグループホームを作っておりますが、今年度、5つあったものを3つに減らしています。もともと境港通勤寮で一般就労されながら地域で暮らすというところを支えながらやっていたのですが、制度がなくなりグループホームに移行するということで、一人暮らしをされた方もおられますし、一般就労されてなくて作業所に通われていた方でグループホームに入られた方もおられます。そのうちの2か所が基準に合っていなかったことがあり、年齢の関係でケア施設に行かれたり、あとは一人暮らしされるという地域移行を想定し、今は3か所ということでやっております。今後、どういうふうに境港市の障がいのある方を支えていくのかということ法人の中でも話しております。今のところ、具体的に増やすという話は出ていません。

<委員>

今は家から通所していますが、自分が60が過ぎてあと何年と計算して、来年もいるかなと考えだしますと、入所をすぐ考えてしまいます。今、もみの木のグループホームでも、障がい者の方が自転車に乗って、夜の9時、10時を過ぎてから親の所に行って、雪の中で倒れて、家族間で悩んだりされたのを聞くのですが、やっぱり24時間付いてくれなかったら、私は自分の子をグループホームによう入れないです。私たちの目から見ても、ひとりでも暮らせるわという子でも自転車に乗って出て、溝にはまったりするんで、夜誰もいないというのは不安ですね。でも国は入所は考えられないという訳でしょ。それでグループホームで24時間、人がいるというのが難しいとなったら、うちの子らは私達がいなくなったらどうなるんでしょうね。そんな話ばかり、私たちの年代が集まったらしています。

<事務局>

入所が無理というのは、これ以上入所施設の定員は増やさない方針で、入所施設の建設に補助金はつかないということです。

<委員>

この間の、もし境港市にできたら来させますかというアンケートで、私達はもみの木作業所に通所していますが、親が60や70過ぎている方達は急に入院とかあるんですね。そういう時にもみの木作業所に行かせていたら、急な入院で1週間かそこらはもみの木の考えで預かってくれるんです。それが安心して米子市内でそのまま行かせたいというのがほとんどです。だから境にできても入所がないなら、やっぱりそのまま、祥福園、もみの木、そういう所に行かせるという声をほんとに聞きますね。だから難しいです。

<委員>

入所を増やさないというのはいわゆる入所施設のことですよ。グループホームを24時間する



かどうかは運営側の問題なんです。運営側が人をつけれるか。例えば、今、軽い方が入っているグループホームだと、当直者を各施設につけると大赤字になります。重度の方が大勢入るようなグループホームだとある程度成り立つんですけど、日中も相当大変なことになる。今、国はグループホームも軽い人は出て行ってもらい、重度の人を受け入れなさいという方針です。当面はグループホームを作る所にはお金を出します。

<委員>

私達も家族会で要望を出すんですけど、職員がいないと言われます。国は自立して生活しなさいと言いますが、できない子はどうなっていくんでしょうね。

<委員>

先ほどもあるような、ホームヘルパーとか訪問系のサービスを充実させて、自宅でなるべく見ていきたいと思いますというところが思惑だと思います。8050問題というのがあります、実際、7040の人が、予備軍が何倍かいるはずなんです。吉村さんが先ほどおっしゃったような6040や6030の親御さんたちはそのまた何倍もいらっしゃって、将来はどうなるんだろうと不安に思っている、ここが今10件と書いてありますが、実際はもっと多いんだろうと思うんですけど、その辺の実態がもう少しわかってくると、そういう人たちのニーズが数として明らかになってくるのではないのでしょうか。

<委員>

福祉課からくればすさん、まつぼっくりさん、もみの木にでも、データを出してもらえないかというのはいできないものでしょうか。

<委員>

この10件というのは、うちの事業所だけの数字です。思ったのが、議事の1番、プランの進捗状況のところの実数が、例えば利用者の使っているサービスが市内と市外の数が出せると、新たに利用する所にも情報が出しやすいのかなと思います。

<事務局>

市内よりも市外の方が多いですね。そこで思いつく訳ですけど、現在米子市を利用されている方は、本人は今の所が慣れていて、新たな施設への適応能力があまりよくなくて、でも親御さんの思いはまた違って、そういうところもあって、これからのサービスを使う方として、養護学校の保護者さんと話し合いをした経過があります。繰り返しますと、去年の3月の利用実績で、サービスの種類を全部合計すると、36パーセントしか市内で利用していらっしゃらない、逆に言うと、64パーセントの方が、市外の事業所を利用していらっしゃるという実態、それと資料にもありますが、県も東部中部西部と、計画についての充足率があります。計画よりも実績が上回っていると、補助金がなかなかつかないということがあるんですけど、計画値に対し鳥取県西部の充足率が低いものが補助金の審査が通りやすい。市内に事業所がなくても西部圏域に事業所がたくさんあれば、補助金は非常に難しい。今回の生活介護が74.7パーセントでしたので、孫の手さんが1番バッターで通られたというのも、供給量が西部圏域では足りないという、そういう点があったのではないかと推測されます。

<委員>

もみの木さんがまたグループホームを建てる予定があると伺いました。もみの木は境寄りなので、事業所側が送迎をすればグループホームの利用も受けますよという話を聞いています。

<事務局>

委員の皆様の中にも、事業所さんがおられますけど、情報をもう少し分析して提供申し上げ、ここにいらっしやらない、陽なたさんや **Mao** さん等、事業所に情報提供、お願い、意向確認をさせていただいて、丁寧に各事業所さんと相談をさせて頂きたいと思います。1年でも2年でも早く、1日でも早く、少しでも身を結ぶように努力をしていきたいと思います。

4 閉会

<会長>

境港で必要なことは何かというところを出して、それに向けて実現できるようにしていただければ有り難いと思います。今日は本当にありがとうございました。